

会員各位

平成24年5月

公益社団法人 名古屋中法人会

老松・大須・橘・平和・正木・松原支部合同 税務研修会のご案内

法人会会員以外の方も参加できます。

と き 平成24年6月15日(金)13:30～16:00

と ころ 昭和ビル9階大ホール 中区栄4-3-26

講 師 名南税理士法人 代表 吉田 勤氏
税理士 安藤 教嗣氏

会 費 無 料

テ-マ 「平成23・24年度税制改正の重要ポイント」

平成23年度改正の積残し事項及び新成長戦略実現と課税の適正化に対応した改正点についてわかり易く解説いたします。

【23年度税制改正(第二次)】

- 法人税率の引下げ
- 欠損繰越制度の見直し等
- 更正の請求期間等の延長

【24年度税制改正】

1. 法人税関係
 - 環境関連投資促進税制の改正
 - 特定資産の買換え特例の見直し
 - 2. 所得税関係
 - 給与所得控除の上限設定
 - 短期勤務役員の退職所得課税の見直し
 - 3. 相続税・贈与税関係
 - 住宅取得資金贈与の非課税措置
 - 国外財産調査制度の創設

※ 当日は、これらの項目を織り込んだオリジナルテキストを配布します。
お願い

1. 会員は本状をもって研修会場入場券及び事業参加カウント資料と致しますので、必ず受付にご提出をお願いします。
2. 1社で複数参加可